

項目	確認
1 従業員のための感染防止における基本的な対策	
(1)咳エチケットの徹底	
・マスク着用を全員に周知し、徹底ができている。	
・その他()	
(2)手洗いの徹底について	
・こまめな手洗いの重要性について全員に周知し、徹底ができている。	
※手洗い場に手洗いポスター等を掲載など	
・人が良く触れる箇所※について、ふき取り・消毒することができている。	
※例)ドアノブ、受話器、インカム、スイッチ、テーブル、トイレの流水レバー、便座など	
・消毒用のアルコールが事務所内に設置されており、使用することができる。	
・その他()	
(3)日常的な健康状態の確認	
・出勤前に体温を確認するように全員に周知し、徹底を求めている。	
・入社時に、全員の日々の体調(風症状や発熱の有無等)を確認している。	
また、同居家族を含め風邪症状や発熱があれば上司に報告するように求めている。	
・その他()	
(4)その他の対策について	
・その他()	
2 店舗等における感染予防対策	
(1)入店に関する制限	
・検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限するよう徹底している。	
・会話時には十分に距離を確保して会話ができている。	
・具体的な対策:	
(2)密集する可能性がある場所における位置指定	
・入店や会計を待つ際に、位置指定を明確にし人と人との距離(ソーシャルディスタンス)を保つことができる。	
・飲食するスペースの座席配置の工夫	
(対面しないような座席配置や座席を減らしての営業等)	
・その他()	
(3)消毒に関する事項	
・入店、退店時に手指消毒を実施できるよう消毒液の設置がなされており使用することができる。	
・人が触れやすい扉や共用部※の定期的な消毒ができている。	
※例)ドアノブ、テーブル、椅子、調味料、箸入れ、トイレ、スイッチ、トング、メニュー表など	
・その他()	
(4)接客時の対応	
・対面する場所では、パーテーションを設置し、飛沫の拡散を予防が徹底されている。	
・会話時には十分に距離を確保し、マスク着用を徹底した上で会話ができている。	
・その他()	
(5)環境への対策	
・一定時間での換気(一時間に2回程度の換気を推奨)ができている。※自動空調施設の場合は、OK。	
・手や口がふれるようなもの(コップや箸)は据え置きにせず、食事の提供と同様に必要数を提供する。	
・お手洗いのジェットタオルの使用停止し、共有のタオルの設置などを避ける。	
・新型コロナウイルス感染予防に関する普及啓発の媒体の設置ができている。	
・その他()	
(6)顧客への対策	
・感染拡大防止のため、お客様への協力の呼びかけができている。	
◇入店・退店時の手指消毒、店内でのお客様同士の間隔を一定以上保つ、レジ待ちの協力を周知、必要に応じて店員が呼びかけをしている。	
(7)業種ごとのガイドラインについて	
各業種ごとに出されているガイドラインを確認し、参考としている。	